

福山市老人クラブ連合会ホームページ管理規定

(目的)

第1条 福山市老人クラブ連合会（以下「福山市老連」という。）の情報の発信と共有を図るために、ホームページを開設し、この規定に定めるところにより管理する。

(ホームページの管理責任者及び所在)

第2条 福山市老連が、当該ホームページを管理し、事務局を福山市老連事務局（以下「事務局」という。）に置く。

【ドメイン名】 fukuyama-shirouren.com

【サーバー】 サクラのレンタルサーバー

【名 称】 福山市老人クラブ連合会ニュース

(掲載する内容)

第3条 福山市老連の組織、規約・規定、事業の概要、行事計画及び報告など。その他、福山市老連の活動に資する情報、リンクなどを掲載し、その内容は公平公正、中立で且つ適正なものとする。

(ホームページの更新)

第4条 事務局及び福山市老連会長（以下「会長」という。）が指名する者が、これに当たり、少なくとも毎月1回は更新するよう努める。

(プライバシーの保護)

第5条 個人情報の公開については、必要最小限度に留める。個人が特定される写真の掲載などに際しては、場合によっては、本人の了解を得るなど慎重でなければならない。

(管理費)

第6条 ホームページの管理に要する費用は、福山市老連が負担する。

(その他)

第7条 協議を要する事案が生じた場合は、会長が福山市老連の理事会に諮り審議する。

附則 2022年（令和4年） 月 日 制定